

令和6年度 心身軽やか運動教室のご案内

4月より楽しく体を動かそう（埼玉モデル）が始まります。6月からは夜の部もあります。この教室は、「無理せず楽しんで継続」を目標とした教室です。運動強度は軽めですが、笑いで腹筋を鍛えましょう！

24回 遠藤良江先生・近江みよ子先生 午後1時30分～午後3時		12回 遠藤良江先生 午後7時～午後8時	
※	4月11日(木)	☆	10月3日(木)
☆	5月9日(木)		10月10日(木)
	6月13日(木)		10月31日(木)
※	6月20日(木)	☆	11月14日(木)
☆	6月27日(木)		11月21日(木)
	7月4日(木)		11月28日(木)
☆	7月11日(木)	☆	12月5日(木)
	7月18日(木)		12月12日(木)
	8月1日(木)	※	令和7年1月20日(月)
☆	8月8日(木)		2月6日(木)
	8月29日(木)		
☆	9月5日(木)		
	9月19日(木)		
☆	9月26日(木)		

※印は体力測定、☆印は近江先生の運動教室です。12月には血液検査があります。(希望者)
4月11日、5月9日、6月13日はウォーミングアップ講座で、体のメンテナンスを中心に取
り組みます。1月20日、2月6日はフォローアップ講座で、12月までの取り組みを振り返り
ます。※いずれの日も運動できる服装と上履き、飲み物、タオルをご準備ください。

- 対象者 東秩父村在勤・在住の方
- 定員 昼・夜各30名程度
- 参加費 無料
- 問合せ 保健センター ☎82-1557

会計年度任用職員を募集します！

- 応募資格 次のいずれにも該当しない人
 - 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 当該地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - 募集職種 観光案内補助員 1名
 - 勤務時間 午前9時～午後5時(午前・午後の交代制)
 - 勤務日 月曜日～日曜日の間で2、3日程度(10.5時間ほど)シフト制
 - 勤務場所 道の駅内トータルサポートセンター
 - 主な勤務内容 観光案内、施設運営補助
 - 募集期間 4月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)
 - 申込方法 産業観光課内備え付けか村ホームページ掲載の申込書に記入し、産業観光課窓口へ提出
 - 試験方法 面接試験※試験日は、4月15日(月)～26日(金)の間で決定次第ご連絡します。
- ※ 共済組合法、厚生年金保険法・雇用保険法の定めるところによる、それぞれの加入条件には該当しない勤務となります。
- ※ 勤務時間・曜日については、相談に応じます。
- 問合せ 産業観光課 ☎82-1223